

面会制限の 一部緩和について

2024年4月1日より面会制限を一部緩和します

※マスクは必ず着用してください

- 面会は原則、談話室で行ってください。
 - ・面会者は2名まで
 - ・面会時間は15分以内
- 安静制限やベッドから動くことができない方については感染予防に十分配慮した上で病室内での面会を許可いたします。なお、その際の面会時間は10分以内でお願いいたします。
- 以下の方については引き続き面会を制限させていただきますのでご了承ください。
 - ①乳幼児（未就学児）
 - ②発熱や咳などの症状がある方
- 面会の事前予約は必要ありませんが、談話室が混雑する場合は、面会時間の短縮または面会までお待ちいただく場合がございますのでご了承ください。
- 外出は主治医の指示のもと可能ですが、外出中においてもマスクの着用をお願いいたします。
- 外泊は引き続き原則禁止とさせていただきますのでご了承ください。